

手続きはお早めに 軽自動車・バイクなどの廃車や名義変更

軽自動車税は、毎年4月1日現在に登録されている所有者に課税されます。そのため、廃車や名義変更の手続きが済んでいないと、いつまでも元の所有者に課税されることとなります。

名義変更の手続きは15日以内

軽自動車などを知人に譲ったり、業者に下取りに出したりしたときは、その理由が発生した日から15日以内に名義変更などの手続きをしなければなりません。相手方に手続きを依頼したときは、トラブル防止のため、後日自分で確認しましょう。

廃車の手続きは30日以内

故障、事故、車検切れなどで乗らなくなった軽自動車などは、その理由が発生した日から30日以内に廃車の手続きをしなければなりません。登録が残ったままだと、登録されている所有者に課税されます。

手続きは4月1日まで

名義変更や廃車の手続きが4月2日以降になると、4月1日現在に登録のある元の所有者に課税されます。

手続きはお早めに

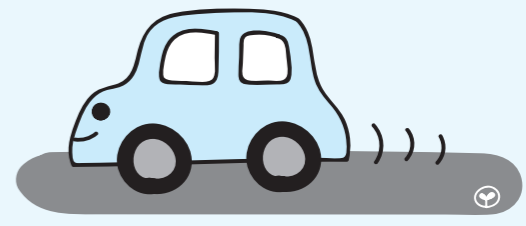
例年、3月下旬は各窓口がたいへん混雑します。手続きは早めに済ませてください。

問い合わせ先
▼軽自動車税に関すること
困り相談課
☎30・6140番、FAX22・1398番

▼各種車両に関すること
自動車、126cc以上のバイク
近畿運輸局滋賀運輸支局
☎050・5540・2064番

▼軽自動車
軽自動車検査協会滋賀事務所
☎050・3816・1843番

▼125cc以下のバイク、小型特殊自動車（テラー、トラクター、乗用コンバインなど）
困り相談課 ☎30・6140番、FAX22・1398番



JR稲枝駅 エレベーターなどの停止

JR稲枝駅自由通路の電気設備点検のため、エレベーター、エスカレーターを停止します。作業中は利用できません。

トイレも照明を消灯し、洗浄センサーなども停止するため、ご利用いただけません。

▼2月23日(金) 午前10時～同11時 ※終了時間は前後する可能性があります。

問い合わせ先 困り相談課
☎30・6134番、FAX24・5211番

金を請求できます。請求期限など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先 彦根労働基準監督署 ☎22・0654番 FAX26・0241番

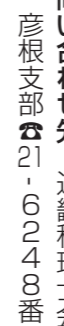
税理士記念日特別相談

確定申告や医療費控除、相続税、贈与税など、税金全般について相談できます（内容によって相談を受けられない場合があります）。

日時 2月18日(日) 午前10時～午後4時（受付は午後3時30分まで）※1人30分

場所 ビバシティ彦根(竹ヶ鼻町)1階センターモール

問い合わせ先 近畿税理士会彦根支部 ☎21・6248番



石綿による 疾病の労災認定

石綿（アスベスト）ばく露作業に従事していたことが原因で、中皮腫、肺がんなどを発症し、認められた場合には、労災保険給付または特別遺族給付金が支給されます。

▼給付の請求権が時効になったら
病気の原因が石綿で、死亡したことを遺族が気づかなかったことで、労災保険給付の請求権を失った場合（死亡した日の翌日から5年で時効成立）は、特別遺族給付

はーとふるメッセージ2017

皆さんから人権の尊重をテーマにした作品を広く募集したところ、ポスター1279点、作文292点、標語391点の応募をいただきました。審査の結果、次のとおり入賞作品が選ばれました。

- ポスター部門
特選6点、入選12点
- 作文部門
特選6点、入選12点
- 標語部門
特選6点、入選12点



表彰式

日時 3月3日(土) 午後1時～

場所 ビバシティ彦根(竹ヶ鼻町)2階
ビバシティホール

入賞作品展
日時 3月3日(土)～同9日(金) 午前10時～午後9時(初日は表彰式終了後から、最終日は午後3時まで)

場所 ビバシティ彦根(竹ヶ鼻町)1階
ウェルカムプラザ

問い合わせ先 困り相談課 ☎30・6115番、FAX24・8577番

はーとふるメッセージ2017 作品集 & 啓発パネルの 貸し出し

作品に込められたメッセージが、さらに多くの皆さんに伝えられることを願って、作文・標語・ポスターの入賞作品集を作成し、配布しています。啓発パネルでも貸し出しています。

心がほっとなごんだり、はっと気づかされたり、心温まるメッセージがいっぱいの作品ばかりです。地域や職場、学校などで活用してください。配布や貸し出しは無料です。



問い合わせ先
困り相談課

家屋全棟調査へのご協力 ありがとうございました

平成28年度から同29年度にかけて行いました家屋全棟調査にご協力いただき、ありがとうございました。対象家屋の予定価格を3月上旬にお知らせします。取り壊しや所有者の変更がある場合は、困り相談課までご連絡ください。

問い合わせ先 困り相談課資産税係
☎30-6138、FAX22-1398



巡回市長室

日時 3月10日(土) 午前10時～正午

場所・申込場所 河瀬地区公民館(森堂町)

定員 5人(団体)(先着順)

申込期間 2月15日(木)～3月9日(金)

問い合わせ先 困り相談課
☎30・6117番、FAX22・1398番

※申込方法など、詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。

